

内閣府宇宙開発戦略推進事務局技術参与（非常勤職員）募集要項

1. 採用内容

採用予定人数：1名

採用予定日：令和8年4月1日

2. 業務内容

日本の宇宙活動法制の整備及び宇宙に関する国際的な規範・ルール作成に向けた検討に係る調査・分析に関する業務

3. 応募資格

大学卒業程度以上の学歴（又は同等以上の学力）及び弁護士資格を有する者であって、弁護士又は法曹有資格者として、国や地方公共団体、法律事務所、企業等における実務経験が5年以上の者を原則とする。

なお、以下に該当する者は応募できませんので、予めご了承ください。

（1）日本の国籍を有しない者

（2）国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（3）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 応募方法

（1）提出書類

○志望動機（400字程度、記載形式自由）

○履歴書1通

書式自由、カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの）貼付、職務経歴（期間、勤務先、職種、詳細な業務内容等）を記載、日中確実に連絡がつく連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記

○応募資格を満たすことを証明できるものの写し1通（卒業証書、認定書等）

※応募書類は返却いたしません。書類は選考のみに使用し、使用後は責任をもって廃棄します。

（2）書類郵送先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-7-1 霞が関東急ビル16F

内閣府宇宙開発戦略推進事務局（技術参与採用担当宛て）

封筒の表面に朱書きで「**技術参与（週3）応募書類在中**」と記載
(持参不可)

(3) 応募締切

令和8年2月16日（月）（郵送必着）

5. 選考方法

選考委員により、以下の方法で選考を行います。

1次選考 書類審査

2次選考 面接審査

書類審査（1次選考）の結果、面接（2次選考）を行うこととなった方のみ、2次選考の日時、場所等をご連絡させていただきます。

6. 勤務条件

勤務地：東京都千代田区霞が関3-7-1霞が関東急ビル16F
内閣府宇宙開発戦略推進事務局

勤務時間等：週3日 1日5時間45分（10:00～12:00、13:30～17:15）

土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認めた場合は勤務とする。

任期：採用日から1年間

※職務状況によって任期更新があります。

給与等：日額11,700～22,300円

（資格、経験、業績等により決定）

※賞与・昇給はありません。

※健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び介護保険は加入要件に従う。

7. その他

採用後はマイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくことになります。

8. 問合せ先

内閣府宇宙開発戦略推進事務局（技術参与採用担当）

電話 03-6550-9154